

平成24年度 事務事業評価シート

※平成23年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	在宅高齢者配食サービス事業				継続		
コード	33	-	23	-	03	-	00
担当部署	福祉部	高齢者いきがい課	高齢者いきがい担当	予算事業名	在宅福祉		
				予算事業コード	会計 10	款 03	項 01 目 05

1. 事業の位置付けと関連計画等

第三次川越市総合計画後期基本計画における位置付け 位置付けなしの場合 法令による実施義務 義務ではない

基本目標(章)	1章 ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	根拠となる法令、条例等	なし
方向性(節)	1節 だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市高齢者保健福祉計画
施策	2 高齢者福祉の推進		
細施策	2.1 介護予防・生活支援の推進		

2. 事業の目的と概要

事業の目的 (誰・何を対象に、何のために実施するのか)	65歳以上の一人暮らし高齢者で老衰、心身の障害及び傷病の理由により、自ら食事を調理すること及び買いに行くことが困難な高齢者を対象に、食生活の改善及び健康の増進を図ることを目的としている。
事業の概要 (活動内容、実施手段・方法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・食事をお届けするとともに、安否を確認する。 ・昼食か夕食のいずれか1日1食、かつ週4食を限度として配達。1食あたり300円。 ・利用者は、委託業者8社から選択できる※業者によっては、治療食・制限食等を提供している。

3. 実施にかかるコストと実績

(単位:千円)

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算額		100,800	120,240	131,566	121,457	101,232	
事業費	A	108,429	105,281	107,162	113,965	101,232	101,232
	B	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800	14,800
総コスト(C=A+B)		123,229	120,081	121,962	128,765	116,032	116,032
正規職員(1年間の従事人数)		2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人	2.00人
臨時職員(1年間の従事人数)							
国県支出金	D						
その他特定財源	E	65,058	84,225	89,302	94,972	101,232	101,232
市の財政負担(=C-D-E)		58,171	35,856	32,660	33,793	14,800	14,800

※24年度、25年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

成果	中心指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	指標の定義
成果	利用者数	人	13,535	13,171	13,508	14,360	配食サービス延べ利用者数
成果	配食数	食	180,715	175,467	178,603	189,944	配食数
活動	申請者数	人	470	497	533	583	配食サービス申請者数
中心指標の考え方	本事業は、成果指標を中心に評価する。						
指標に基づく評価	高齢化に伴い、延べ利用者数は増加傾向にある。事業規模も1億円を超え、支給要件を含めて事業の見直しを図っていく必要がある。						

5. 事業の実施を通じた分析・評価

(1) 現在の課題と状況	必要性に課題
「自分で食事を調理することが困難」という要件について、客観的に判断する基準がないため、真に必要としているのか否かの判断が困難である。	
(2) 比較参考値(他市での類似事業の例など)	関東圏内中核市及び埼玉県内人口20万人超の市の調査結果によると、市によって支給要件は様々だが、対象要件・利用者負担額ともに川越市より厳しい条件となっている。
(3) 事業を廃止・縮小したときの影響	近年では民間業者も充実しており、安否確認や治療食・制限食も行っているところもあるのでその点では影響は少ないが、利用者の負担額が現在よりは増えることになる。
(4) 所属長自己評価(今後の方向性)	改善(見直し)
平成27年には市民の4人にひとりが高齢者になることが見込まれ、また、核家族化の進行により高齢者のみの世帯やひとり暮らし高齢者も増加するなど、本格的な高齢社会が到来し、ますます配食サービスの需要は高まると予想される。その様な社会情勢の中、現在の配食サービス事業の継続は財政的に困難と考えられる。また、近年、民間の配食サービスが充実しつつあり、民間の活力を活用した行政の役割を再検討する必要がある。	

在宅高齢者配食サービス事業概要

1 事業目的

高齢者の食生活の改善、栄養の改善及び健康の増進を図るとともに、安否の確認をすることで高齢者が住み慣れた地域社会の中で引き続き生活していくことを支援し、もって高齢者の福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 事業内容

・栄養価に配慮した食事を配達し、食生活の改善及び健康の増進を図り、併せて安否の確認を行う。

・利用回数

1日、昼食又は夕食のどちらか1食で週4回（食）

・利用方法

食券購入による前払い方式

3 対象者

65歳以上の在宅の高齢者で老衰、心身の障害及び傷病の理由により、自ら食事を調理すること及び買いに行くことが困難であり、次のいずれかの条件を満たしているものとする。

(1) 一人暮らしであること。

(2) 前号に該当しない者で家族等が疾病、就労等の理由により、食事の支援を受けることが困難であること。

4 配食単価

1食800円（利用者負担額300円市負担額500円）




5 配食業者数 8者

平成24年度配食サービス事業者一覧表

配食事業者	食事内容	配達地域	個別対応	配食の見本
<p>(株) デリカシー</p> <p>〒350-0837 川越市石田 171-2 電話：224-2266 FAX：225-6821</p>	<p>1. 普通食</p> <p>2. カロリー食</p> <p>3. 腎臓病食</p>	<p>川越市内全域</p>	<p>1. ごはん 普通、おかゆ、おにぎり</p> <p>2. 惣菜 普通、きざみ大、きざみ小</p>	
<p>(社福) 健友会 みなみかぜ</p> <p>〒350-0807 川越市吉田 204-2 電話：232-1300</p>	<p>1. 日常のお食事</p> <p>2. 食事療法を医師から指示されている方 *指示内容に沿って次の食事が準備できます イ. 心臓病や高血圧等の食事 ロ. 糖尿病や高脂血症・脂質異常症等のお食事 ハ. 胃潰瘍等の食事 ニ. 腎臓病等の食事 *詳しくは、みなみかぜまでご相談ください。</p>	<p>天沼新田、伊勢原町1～5 上戸、上戸新町、霞ヶ関北1～6、霞ヶ関東1～5 川鶴1～3、かわつる三芳野、鯨井、鯨井新田 小堤、栄、下小坂、下広谷、竹野、平塚、平塚新田、広谷新町、富士見 ※的場(霞ヶ関北・名細地区・霞ヶ関)、的場2丁目、的場北1・2、的場新町 吉田、吉田新町1～3</p> <p>* 的場については、配達させていただきますが、一部配達できない地域があります。詳しくは、みなみかぜまでご相談ください。</p>	<p>高齢者に適量の1食分 (600kcal) *ご要望に合わせて対応が出来ます。</p> <p>1. ごはん 普通(軟らかめ) おかゆ おにぎり(小さめ3個程度)</p> <p>2. おかずの切り方 普通の大きさ きざみ大 きざみ小 *必要な方は食卓までお届けします</p>	
<p>医療と福祉の 食事サービス (株) ニフス</p> <p>〒350-1175 川越市笠幡 4527-1 電話：234-8092 FAX：234-8093</p>	<p>1. 普通食 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病の方 ・腎臓病の方 ・高血圧の方 ・ダイエット <p>普通食は勿論医師から食事制限のある方やダイエットしている方にもご利用頂ける食事内容になっています。</p>	<p>安比奈新田、青柳、旭町1～3、新宿、新宿町1～6、池辺、伊勢原町1～5、今成1～4、今福、大仙波新田、大塚1・2、大塚新田、大塚新町、大袋、大袋新田、小ヶ谷、笠幡、かし野台1・2、霞ヶ関北1～6、霞ヶ関東1～5、かすみ野1～3、上野田町、川鶴1～3、かわつる三芳野、広栄町、寿町1・2、小室、田町、月吉町、豊田新田、豊田町1～3、豊田本、中福、中福東、日東町、野田町1・2、東田町、藤倉、増形、的場(霞ヶ関・霞ヶ関北・名細地区)、的場1・2、的場北1・2、的場新町、南大塚、南大塚1～6、南台1～3、むさし野、むさし野南、山城、吉田、吉田新町1～3、四都野台、脇田新町、脇田本町</p> <p>*その他の地域でも配達可能な場合も御座います。 詳しくは、ニフスまでお気軽にご連絡・ご相談下さい。</p>	<p>1. ごはん 普通、おかゆ、おにぎり</p> <p>2. 惣菜 普通、きざみ大、きざみ小</p> <p>3. その他 ・安否確認の実施 ・再配達の実施 ・室内配食</p> <p>ご希望により個人対応食のご相談を承っています。 1食当り エネルギー600Kcal 塩分3.0g前後</p>	
<p>(株) ベスト食品</p> <p>〒350-0811 川越市小堤 734-7 電話：234-2411 FAX：234-6311</p>	<p>1. 普通食</p>	<p>天沼新田、伊佐沼、石田、石田本郷、石原町1・2、上戸、上戸新町、大手町、御成町、霞ヶ関北1・2、霞ヶ関東1・2、上老袋、上寺山、鴨田、川越、北田島、喜多町、鯨井、鯨井新田、久保町、郭町1・2、小堤、幸町、三久保町、三光町、鹿飼、志多町、下広谷、城下町、神明町、末広町1～3、菅間、月吉町、寺井、寺山、東明寺、問屋町、中老袋、仲町、中原町1・2、野田、氷川町、府川、福田、松江町1・2、松郷、的場、的場北1・2、宮下町1・2、宮元町、元町1・2、谷中、山田、吉田、芳野台1・2、連雀町、六軒町1・2</p>	<p>1. ごはん 普通、おかゆ、おにぎり</p> <p>2. 惣菜 普通、きざみ大、きざみ小</p>	
<p>(株) アルチュール まごころ弁当 川越・富士見店</p> <p>〒350-0837 川越市石田 267-8 電話：228-7500 FAX：299-8510</p>	<p>1. 普通食</p> <p>2. カロリー・塩分調整食</p> <p>3. ムース食</p>	<p>安比奈新田、旭町1～3、新宿、新宿町1～6、伊佐沼、石田、石原町1・2、泉町、伊勢原町1～5、稲荷町、今泉、今成1～4、上戸、上戸新町、扇河岸、大仙波、大仙波新田、大塚1・2、大塚新田、大塚新町、大手町、大中居、御成町、笠幡、霞ヶ関北1～6、霞ヶ関東1～5、かすみ野1～3、上寺山、上野田町、鴨田、川越、川鶴1～3、岸、岸町1～3、北田島、喜多町、木野目、鯨井、久保町、熊野町、郭町1・2、広栄町、小仙波、小仙波町1～5、寿町1・2、小中居、小室、幸町、三久保町、三光町、志多町、清水町、城下町、新富町1・2、神明町、末広町1～3、菅原町、砂、砂久保、砂新田、砂新田1～6、諏訪町、仙波町1～4、高島、田町、月吉町、寺井、寺尾、寺山、東明寺、通町、豊田町1～3、豊田本、問屋町、仲町、中原町1・2、並木、並木新町、並木西町、西小仙波町1・2、野田、野田町1・2、東田町、氷川町、藤木町、藤間、富士見町、藤原町、古市場、古谷上、松江町1・2、松郷、的場(霞ヶ関地区)、的場1・2、的場北1・2、的場新町、南大塚、南大塚1～5、南台1～3、南田島、南通町、宮下町1・2、宮元町、むさし野、元町1・2、八ツ島、山田、吉田、吉田新町1～3、四都野台、連雀町、六軒町1・2、脇田新町、脇田本町、脇田町</p>	<p>1. ごはん 普通、おかゆ、おにぎり</p> <p>2. 惣菜 普通、きざみ大、きざみ小、アレルギー対応(変更)</p>	

次頁もご覧ください。

平成24年度配食サービス事業者一覧表

配食事業者	食事内容	配達地域	個別対応	配食の見本
<p>(株) シニアライフ クリエイト 「宅配クック123川越店」</p> <p>〒350-1131 川越市岸町1-46-49 電話：224-6616 FAX：298-4355</p>	<p>1. 普通食 2. カロリー・塩分調整食 (糖尿病の方などにおススメ) 3. 塩分控えめ・低たんぱく食 (腎臓病の方などにおススメ) 4. 透析食 5. やわらか食 (普通の硬さでは食べづらい方へおススメです。)</p> <p>※詳しくは店舗までお問い合わせください。</p>	<p>川越市内全域</p>	<p>1. ごはん 普通、おかゆ、おにぎり</p> <p>2. 惣菜 普通、きざみ大、きざみ小</p>	
<p>日清医療食品(株) 北関東支店 在宅配食サービス部</p> <p>〒330-6020 さいたま市中央区 新都心11-2 L.Aタワー20階 電話：0120-390492 (サンキューお食事)</p>	<p>1. 普通食</p> <p>「“元気のもと” “おいしさ” をお届けいたします。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食材は昼・夕あわせて 約30品目使用 ・ 塩分量を抑えたヘルシーな食事内容 ※塩分量2.5g以下 ・ 低栄養を予防、栄養バランスに配慮した献立内容 	<p>川越市内全域</p>	<p>1. ごはん 普通、おかゆ、おにぎり</p> <p>2. 惣菜 普通、きざみ大、きざみ小</p> <p>3. その他 安否確認の実施 再配達の実施</p> <p>1食当り ○エネルギー 600Kcal ○塩分 2.5g以下</p>	
<p>レーベン(株) 「あじあい弁当」</p> <p>〒350-2224 鶴ヶ島市町屋8-1 電話：049-279-3900 FAX：049-279-3901</p>	<p>1. 普通食 2. 糖尿病食 3. 腎臓病食 4. 高指血症 5. 透析病食 6. アレルギー食</p>	<p>天沼新田、伊勢原町1～5 上戸、上戸新町、霞ヶ関北1～6、霞ヶ関東1～5 川鶴1～3、かわつる三芳野、鯨井、鯨井新田 小堤、栄、下小坂、下広谷、竹野、平塚、平塚新田、広谷新町、富士見 ※的場(霞ヶ関北・名細地区・霞ヶ関)、的場2丁目、的場北1・2、的場新町 吉田、吉田新町1～3</p> <p>*その他の地域でも配達可能な場合がございます。 お電話にてお気軽にお問い合わせください。</p>	<p>1. ごはん 普通、軟らかめご飯、 おかゆ、おにぎり</p> <p>2. 惣菜 普通、きざみ一口、 きざみ大、きざみ小</p> <p>*お客様のご希望に合わせた対応をいたします。 ご相談ください。</p>	

- ①配食事業者は、上記の表を参考にして1社をお選びください。
- ②実施日：月曜日～日曜日 年末年始(12月31日から翌年1月3日まで)を除く。
- ③配達時間：昼食 10:30～13:00 夕食 16:00～18:30
- ④有効期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日
- ⑤事業者を変更したい場合は、高齢者いきがい課に下記の書類を提出してください。
月の15日までに提出されますと、提出された月の翌月から事業者は変更になります。
提出日が16日を過ぎますと、翌々月から事業者は変更になります。
<事業者変更時に必要な書類(2点)>
 - ・川越市在宅福祉サービス事業利用変更届
 - ・配食サービス別紙

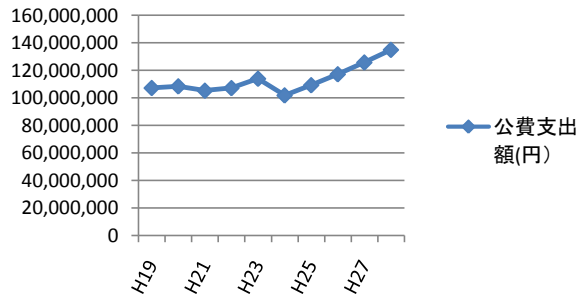
〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1
福祉部 高齢者いきがい課 高齢者いきがい担当
電話 049-224-5809 (直通)
FAX 049-229-4382

年度別利用実績推移(現状のままの負担割合の場合)※市負担額1食当たり～H19年度まで:650円、H20～H23年度:600円、H24年度以降:500円～

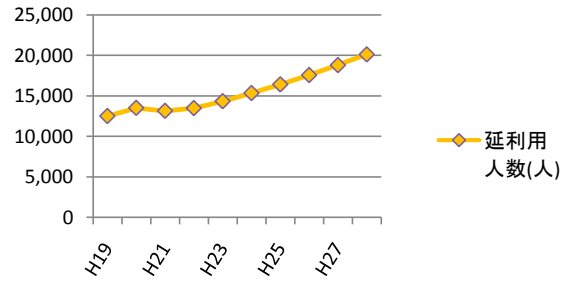
年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
配 食 数	昼 (数)	65,118	69,536	66,988	64,894	70,396	74,619	79,096	83,841	88,871	94,203
	夕 (数)	99,871	111,179	108,479	113,709	119,548	129,111	139,439	150,594	162,641	175,652
	計 (数)	164,989	180,715	175,467	178,603	189,944	203,730	218,535	234,435	251,512	269,855
延利用人数(人)		12,530	13,535	13,171	13,508	14,360	15,365	16,440	17,590	18,821	20,138
実利用人数(人)		1,527	1,602	1,578	1,626	1,722	1,842	1,970	2,107	2,254	2,411
公費支出額(円)		107,242,850	108,429,000	105,280,200	107,161,800	113,966,400	101,865,000	109,267,500	117,217,500	125,756,000	134,927,500
配 食 単 価 推 移	利用者負担額	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
	公費負担額	650	600	600	600	600	500	500	500	500	500
	計	950	900	900	900	900	800	800	800	800	800

※H24年度以降の食数及び延利用人数、実人数の積算根拠:平成19年度～H23年度の増加率の平均を乗じて算出

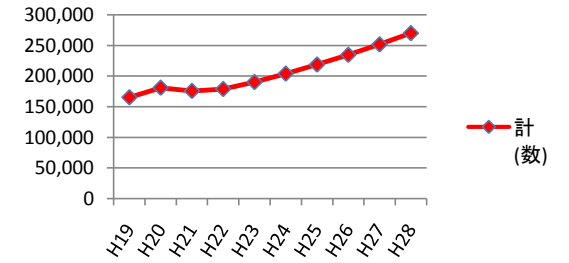
公費支出額



延利用人数



食数計



配食サービス事業調査票(関東圏内の中核市)

	川越市	宇都宮市	前橋市	高崎市	船橋市	柏市	横須賀市
1 人口(平成24年4月1日現在)	345,296人	507,561人	338,118人	375,041人	602,996人	401,927人	420,997人
2 事業実施 有・無	有	有	有	有	有	有	有
3 事業名	在宅高齢者配食サービス事業	食の自立支援事業	高齢者自立支援配食サービス事業	高崎市介護保険外在宅福祉サービス事業	高齢者等食の自立支援事業	柏市配食サービス事業	ふれあいお弁当事業
4 対象者及び要件	市内に住所を有する65歳以上の在宅高齢者で老衰・心身の障害及び傷病により自ら食事を調理すること及び買いに行くことが困難であり、次の各号のいずれかの条件を満たしているもの。 ①一人暮らしであること ②前号に該当しない者で家族等が疾病・就労等の理由により食事の支援を受けることが困難であること。 (※日中高齢者のみの世帯の場合、状況により利用できる可否かを判断します。)	市内に住所を有する単身世帯・高齢者のみの世帯に属し、次の①、②のいずれかに該当する者。 ①65歳以上で介護保険の対象にならないが、低栄養状態のおそれのある者 ・低栄養:6ヶ月間で2~3kg以上の体重減少があり、BMIが18.5未満の者 ・血液検査でアルブミン値が3.8g/dl未満の者(栄養相談も併せて利用可) ②おおむね65歳以上で要支援・要介護状態、障害、疾病等により調理が困難で食に関連する支援が必要な者	・60歳以上のひとり暮らし高齢者世帯及び高齢者のみの世帯若しくはこれに準ずる世帯の方で老衰・心身の障害・又は疾病等の理由において調理困難な方 ・地域包括支援センターが栄養改善において必要と認める方。 ・ボランティア配食地区在住で、栄養改善及び地域における見守りが必要な方。 (※日中独居については状況により判断)	高崎市内に住む65歳以上の在宅の高齢者で、自分で食事の用意を行うことや、家族等による食事の援助を受けることが困難な①から③のいずれにも該当する方 ①65歳以上の方 ②一人暮らしや共に高齢なふたり暮らしまたはこれに相当する世帯 ③給食サービスの希望日に、ほかの介護サービスを受けていない方 (※日中独居の高齢者は原則的に認めてはいない。また、家族が同一敷地内に住んでいるという場合も認めてはいない。)	市内に居住する、おおむね65歳以上のひとり暮らしや、高齢者・障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯の方で、食事作りが困難な方。	市内に住所を有する65歳以上の在宅高齢者で、次の各号の全ての条件を満たしているもの。 ①介護認定を受けている者。 ②一人暮らし又は高齢者のみの世帯で、すべての世帯員が疾病などにより食事の準備が出来ない者。 ③対象者及び同居の親族の市民税所得割額合算が16万円未満であること。	市内に居住する者で自力で食事の支度をするのが困難であり、かつ、扶養義務者からの食事の提供が受けられない状況にある者で、以下のいずれかに該当する者。 ・65歳以上のひとり暮らしの高齢者 ・65歳以上の高齢者のみの世帯 ・その他市長が必要と認める世帯 (日中独居高齢者は、家族にて安否確認が出来るので認めていない)
5 事業内容	・食事をお届けするとともに、安否を確認する。 ・昼食か夕食のいずれか1日1食、かつ週4食を限度として配達。 ・主食は「粥」、「普通食」、「おにぎり」の中から選択。副食は「普通」、「きざみ大」、「きざみ小」にすることができる。 ※業者によっては、治療食・制限食等を提供している。	・アセスメント及び食関連サービスの利用調整を行った上で、必要と認められた者に栄養のバランスのとれた食事を1日に1食から週最大5食のサービスを提供すると共に安否確認を行い、食生活の改善及び健康の保持を図り可能な限り地域において自立した生活ができるよう支援する。 ※主食(普通食・柔らかめ・粥)副食(普通・一口大・刻み)治療食(糖尿病・腎臓病等)	・食事をお届けするとともに、安否確認を行う。 ・1日2食以内 ・主食は「おかゆ」「普通食」から選択。おかずは「普通食」「きざみ」より選択。 ※治療食対応はしていない。	対象者の状態に応じて、週1回から週5回まで昼食を自宅まで配達するとともに、安否確認も行う。 ※事業所ごとに食事の内容など、利用者の要望に対応するようになっている	希望する月～金曜日までの昼・夕食(年末年始、祝日、休日を除く)をお届けするとともに、安否確認も行う。 希望者には、食事内容を栄養士が分析し、栄養指導を行う「栄養管理サービス」を実施。	・食事をお届けするとともに、安否確認する。 ・夕食のみの配達で、利用者に応じて週1～毎日の配達を指定できる。 ・主食は「普通」、「お粥」、「おにぎり」の中から選択、副食は「普通」、「きざみ大」、「きざみ小」の中から選択することができる。	・訪問により食事をお届けするとともに、安否確認をする ・平日の夕食のみで、週4食を上限として配達
6 ・利用者負担額 ・市負担額	・利用者負担額:1食あたり300円(食券購入による前払い方式) ・市負担額:1食あたり500円	・利用者負担額 1食あたり一般世帯450円 生活保護世帯400円 ・市負担額 1食あたり一般世帯450円 生活保護世帯500円	利用者負担額:1食あたり300円 ・市負担額:380円 ※但し、合併地区は540円	利用者負担額:一食あたり250円 ※委託料については配食地域や業者によって違うため、一食250円分を引いた額が市負担となる	525~798円 (業者、食事の種類によって値段が異なる。全額利用者負担)	・利用負担額:1食あたり600円 ・市負担額:1食あたり870円(税抜) ※利用者負担額別算入	・利用者負担額:1食につき500円 ・市負担額:1食につき400円
7 ・利用者負担額の内訳	食材費+調理費	食材料費+調理費	食材費相当分	特に明記なし	全額利用者負担	食材費, その他	食材費+調理費
8 利用実績(延配食数、実利用者数)	延配食数 189,944食 実利用人数 1,722人	延配食数 66,259食 実利用人数 321人	延配食数 25,365食 実利用人数 284人	年間延配食数 106,438食 年間実利用者数 1,054人	延配食数 22,958食 登録者数 201人	延配食数 33,786食 実利用人数 117人 (平成23年度実績)	延配食数 149,800食(H23年度実績) 実利用人数 911人(H24年3月実績)

配食サービス事業調査票(埼玉県内20万人超の市)

	川越市	越谷市	熊谷市	春日部市	所沢市
1 人口(平成24年4月1日現在)	345,296人	329,712人	203,630人	236,702人	337,887人
2 事業実施 有・無	有	有	有	有	有
3 事業名	在宅高齢者配食サービス事業	「食」の自立支援事業	高齢者配食サービス事業	高齢者配食サービス事業	所沢市高齢者配食サービス
4 対象者及び要件	市内に住所を有する65歳以上の在宅高齢者で老衰・心身の障害及び傷病により自ら食事を調理すること及び買いに行くことが困難であり、次の各号のいずれかの条件を満たしているもの。 ①一人暮らしであること ②前号に該当しない者で家族等が疾病・就労等の理由により食事の支援を受けることが困難であること。 (※日中高齢者のみの世帯の場合、状況により利用できるか否かを判断する。)	市内に住所を有する在宅生活者で、自立した食生活を営むことが困難であり、かつ、安否確認を必要とするものうち、次の各号のいずれかに該当するものとする。 ①65歳以上でひとり暮らしをしている者 ②65歳以上のみの世帯に属する者 ③身体障害者(身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者で、障害の程度が1級及び2級のものをいう。)のみの世帯に属する者 ④その他市長が特に認める者	熊谷市に住所を有する、65歳以上の在宅高齢者世帯で、自分で食事を用意することが困難な、次の条件のいずれかに当てはまるもの。 ①ひとり暮らしの方 ②高齢者のみの世帯およびこれに準ずる世帯 ③その他管理者が特に必要と認める方 (事業実施主体は大里広域市町村圏組合)	市内に居住するおおむね65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯等で、自立支援の観点からサービスを利用することが適切であると認められた方。 ※日中独居は認めていない。	所沢市に在住する65歳以上の方。
5 事業内容	・食事をお届けするとともに、安否を確認する。 ・昼食か夕食のいずれか1日1食、かつ週4食を限度として配達。 ・主食は「粥」、「普通食」、「おにぎり」の中から選択。副食は「普通」、「きざみ大」、「きざみ小」にすることができる。 ※業者によっては、治療食・制限食等を提供している。	・食関連サービスの利用調整に基づき、調理及び宅配の事業を行う事業者により、食事の配達及び安否確認を行なうものとする。 ・配食サービスは、対象者1人につき1食(夕食に限る。)とし、週5日を限度に実施するものとする。(日曜日・土曜日・年末年始を除く)	・日曜日と年末年始を除いた、週4日を限度として、昼食を配達する。 ・栄養バランスの取れた食事を配達する。 ・配達時に利用者の安否を確認し、異常がある場合は関係機関へ連絡等を行う。 ・生活の質の向上を図る。	・栄養バランスの取れた食事を居宅へ配達するとともに、安否の確認を行う。 ・週6食まで(月曜日から土曜日の昼食・夕食から選択)利用可能。 ・主食は「粥」、「普通食」、「おにぎり」の中から選択。副食は「普通」、「きざみ大」、「きざみ小」にすることができる。	・食事をお届けするとともに、安否を確認する。(所沢市指定配食事業者は全箇所「トコロみまもりネット」に加入します。) ・配食サービス利用を希望する場合は、地域包括支援センターが個別に自宅訪問してサービスの内容の相談や業者斡旋の窓口となり、利用希望者は説明を受けた後、指定業者を選択し、利用者と指定業者で契約をする。
6 ・利用者負担額 ・市負担額	・利用者負担額:1食あたり300円(食券購入による前払い方式) ・市負担額:1食あたり500円	・利用者負担額:1食あたり450円(事業者に直接支払う) ・市負担額:委託契約(事務)200,000円/年、単価契約(安否確認)1食あたり250円	・利用者負担額:1食あたり400円(食券購入による前払い方式) ・広域負担額:1食あたり500円	・利用者負担額:1食あたり400円 ・市負担額:1食あたり402円(税込み)	・利用者負担額:実費 ・市負担額:なし
7 利用者負担額の内訳	食材費+調理費	食材費+調理費	食材費+調理費	食材費+人件費	・選択し、契約した指定業者の決めた実費
8 利用実績(延配食数、実利用者数)	延配食数 189,944食 実利用人数 1,722人	延配食数 852食 実利用人数 13人 (平成23年度実績)	延配食数 12,158食 実利用人数 932人	延配食数 73,842食 実利用人数 341人 ※登録人数 646人	延配食数 191,744食 実利用人数 1,945人

配食サービス事業調査票(埼玉県内20万人超の市)

	上尾市	川口市	草加市	さいたま市
1 人口(平成24年4月1日現在)	227,217人	579,308人	244,026人	1,241,010人
2 事業実施 有・無	有	有	有	有
3 事業名	配食サービス事業(社協への委託事業)	川口市高齢者配食サービス事業	配食サービス事業	さいたま市在宅高齢者等宅配食事サービス事業
4 対象者及び要件	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね65歳以上。 ・市内に居住し、自分で食事の支度をするのが困難であり、かつ、家族などから食事の提供が受けられない。 ・ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯及びこれに準じる世帯 ・市内に居住する身体、知的又は精神の障害を有する者。 ・その他市長が特に必要と認めた者。 	<p>市内に居住し、食事を作ることが困難なおおむね65歳以上の単身又は虚弱な高齢者世帯の者</p>	<p>65歳以上のひとり暮らしの高年者、高年者のみの世帯又はこれに準ずる世帯であつて、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により食事の調理が困難であり、かつ、他の方から食事の提供が受けられない方。</p> <p>特別食(食事療法用食等)は、疾患により、カロリーやたんぱく質の調整が必要か、もしくは嚥下が困難でムース状に加工した食事提供が必要な方。</p>	<p>事業を利用することができる者は、市内に居住し、自分で食事の支度をするのが困難であり、かつ、家族等から食事の提供が受けられない状況にあつて宅配食事サービスが必要と認められる次の各号のいずれかに該当する者とする。</p> <p>(1) おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯及びこれに準じる世帯に属する者</p> <p>(2) 重度心身障害者</p> <p>(※日中高齢者のみの世帯の場合、原則対象外。)</p>
5 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食の宅配 週4回(月・火・木・金) ・配達時に安否確認 ・主食は「普通食」「おにぎり」「粥」から選択 ・副食は「普通」「キザミ大」「キザミ小」から選択 	<p>自ら食事を用意するのに支障のある高齢者に毎日栄養バランスのとれた夕食を届けるとともに、安否確認を行う。</p>	<p>利用者1人に対し、1日1回昼食又は夕食として栄養のバランスの取れた食事を調理し居宅に訪問して提供するとともに、その際、利用者の安否を確認し、健康状態に異常があつたとき等は、関係機関への連絡等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事をお届けするとともに、安否を確認する。 ・夕食を週5回(月・火・水・木・金)、ただし祝日を除く。 ・おかゆか普通のごはん、きざみか普通か選択できる。 ※治療食・制限食等を提供していない。
6 利用者負担額 市負担額	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担額:450円/食(月締めでゆうちょ銀行より引落し) ・市負担額:285円/食 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担額:1食あたり400円(食券購入による前払い方式) ・市負担額:1食あたり400円 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料(1食) 普通食400円 特別食 カロリー調整食 550円 低たんぱく食 600円 低たんぱくご飯とおかず 650円 ムース食 430円 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者負担額:1食あたり400円 ・市負担額:1食あたり約300円～500円 ※配食調整等の人件費は別途
7 利用者負担額の内訳	食材費+調理費	食材費	負担額分のみの分離は不可	
8 利用実績(延配食数、実利用者数)	<p>《H23度実績》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延べ配食数 27,342食 ・延べ利用者 2,356人 	<p>延配食数 188,716食</p> <p>実利用者数 8,371人</p>	<p>延配食数 50,251食</p> <p>実利用人数 291人</p>	<p>延配食数 176,222食</p> <p>実利用人数 1,014人</p>